会社法第 801 条第 3 項に定める事後開示事項

2024 年 12 月 25 日

東京都港区虎ノ門 2 - 3 -17
（吸収合併存続会社）株式会社ウィルズ
代表取締役社長　杉本　光生

当社（以下「甲」という）は、吸収合併存続会社として、株式会社原徳太郎商店（神奈川県南足柄市塚原 718- 2 、以下「乙」という）を吸収合併（以下「本合併」という）いたしました。つきましては、本合併における会社法第 801 条第 3 項に定める事後開示事項は次のとおりとなります。

1. 吸収合併が効力を生じた日
   2024 年 12 月 1 日

2. 吸収合併存続会社（甲）における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過
   （1） 吸収合併の差止請求
   本合併は、会社法第 796 条第 2 項に該当するため、甲の株主に差止請求権はありません。
   （2） 反対株主の差止請求
   本合併は、会社法第 796 条第 2 項に該当するため、反対株主の買取請求について該当はありません。
   （3） 債権者の異議
   甲に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、甲は、2024 年 10 月 28 日付で官報及び電磁的方法により公告を行いました。

3. 吸収合併消滅会社（乙）における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過
   （1） 吸収合併の差止請求
   乙は甲の完全子会社であるため、差止請求について該当はありません。
   （2） 反対株主の買取請求
   乙は甲の完全子会社であるため、反対株主の買取請求について該当はありません。
   （3） 債権者の異議
   乙に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、乙は、2024 年 10 月 28

日付で官報により公告を行うとともに、知れている債権者に対して各別の催告を行いました。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社（甲）が吸収合併消滅会社（乙）から承継した重要な権利義務に関する事項
   甲は、本合併の効力発生日である 2024 年 12 月 1 日をもって、乙からその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。
   なお、甲が乙から引き継いだ資産及び負債の額は、次のとおりです。
   資産　6,580,168 円
   負債　382,544 円

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項
   別紙 1 のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日
   2024 年 12 月 27 日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項
   該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示事項

2024 年 11 月 25 日

東京都港区虎ノ門２- 3 -17
（吸収合併存続会社）株式会社ウィルズ
代表取締役社長　杉本　光生

当社（以下「甲」という）は、吸収合併存続会社として、株式会社原徳太郎商店（神奈川県南足柄市塚原 718- 2、以下「乙」という）を吸収合併（以下「本合併」という）することにいたしました。つきましては、本合併における会社法第 794 条第 1 項に定める事前開示事項は次のとおりとなります。

1. 吸収合併契約の内容
別紙 1 のとおり、2024 年 9 月 19 日付で合併契約書を締結いたしました。

2. 合併対価の定めの相当性に関する事項
甲及び乙は、完全親子会社の関係にあるため、合併比率の取り決めもなく、本合併に際して対価の交付は行いません。

3. 合併消滅会社（乙）の新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項
乙は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

4. 合併消滅会社（乙）の最終事業年度に係る計算書類等の内容
乙の最終事業年度に係る計算書類等は別紙２のとおりです。

5. 合併消滅会社（乙）の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 合併存続会社（甲）の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

7. 合併が効力を生ずる日以後における合併存続会社（甲）の債務（会社法第 799 条第 1

項の規定により合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項
本合併効力発生後の甲の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の甲の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における甲の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

合併契約書

株式会社ウィルズ（以下「甲」という。）及び株式会社原徳太郎商店（以下「乙」という。）は、両社の合併（以下「本合併」という。）に関して次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条

1. 甲および乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（１）吸収合併存続会社（甲）

商号　株式会社ウィルズ

住所　東京都港区虎ノ門 2-3-17 虎ノ門２丁目タワー6 階

（２）吸収合併消滅会社（乙）

商号　株式会社原徳太郎商店

住所　神奈川県南足柄市塚原 718 番地 1

第２条

本合併に伴い、甲は新株式の発行又は新株予約権の発行、新株予約権付転換社債の交付を行わず、又は甲は乙に対して金銭等の交付は行わない。

第 3 条 本合併の効力発生日は、2024 年 11 月 30 日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が、協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第 4 条 乙は、2024 年 10 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

２ 乙は、2024 年 10 月 31 日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産、負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

第５条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ一切の財産の管理を行う。

第６条 乙は、効力発生日まで乙の従業員を継続して従業員として雇用する。

第 7 条 甲と乙は、本合併につき承認を得るため、2024 年 10 月 1 日までに、それぞれ機関決定を得るものとする。

第 8 条 この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第 9 条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

第 10 条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合又は甲乙々の株主総会の承認を得ることができない場合には、その効力を失うものとする。

本契約成立の証として、本書を 2 通又は本書の電磁的記録を作成し、甲乙記名押印若しくは署名又は電子署名のうえ、各自保管する。

2024 年 9 月 19 日

甲：東京都港区虎ノ門 2 丁目 3 番 17 号
株式会社ウィルズ
代表取締役社長　杉本光生

乙：神奈川県南足柄市塚原 7 1 8 番地 1
株式会社原徳太郎商店
代表取締役社長　杉本 光生

決　算　報　告　書

（第 ７０ 期）

自　令和　５年　４月　１日
至　令和　６年　３月 31 日

株式会社　原徳太郎商店

神奈川県小田原市浜町４－２９－７

確認コード：8090-8540-3001
受付番号：20240531102602396310　受付日時：2024/05/31 10:26:02

様式 ID：【HOF010】(XBRL Spec.2.0)

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在　　(単位.円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 11,420,855】	【流動負債】	【 7,075,399】
現金・預金	4,436,983	支払手形	884,459
売掛金	915,669	買掛金	3,287,220
容器未収金	384,911	未払費用	298,103
商品	1,789,918	預り金	2,605,617
容器	65,721	【固定負債】	【 12,819,000】
未収入金	389,074	長期借入金	12,819,000
預ケ金	3,438,579	負債合計	19,894,399
【固定資産】	【 184,030】		
(有形固定資産)	(3)		
車両運搬具	3	純資産の部	
(無形固定資産)	(174,027)	【株主資本】	【 -8,289,514】
電話加入権	174,027	資本金	22,500,000
(投資その他の資産)	(10,000)	(利益剰余金)	(-30,789,514)
出資金	10,000	繰越利益剰余金	-30,789,514
		純資産合計	-8,289,514
資産合計	11,604,885	負債及び純資産合計	11,604,885

損益計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目		金額	
【売上高】			
売上高		49,185,291	
容器売上		3,461,108	
代行部門売上		2,368,000	
売上値引戻り高		23,000	54,991,399
【売上原価】			
期首棚卸高		3,002,041	
仕入高		42,020,371	
容器仕入		2,032,304	
仕入値引戻し高		1,088,496	
合計		45,966,220	
期末棚卸高		1,855,639	44,110,581
	売上総利益		10,880,818
【販売費及び一般管理費】			
役員報酬		1,200,000	
給与手当		4,917,658	
法定福利費		512,737	
新聞図書費		13,500	
福利厚生費		27,277	
旅費交通費		106,620	
運賃		36,091	
通信費		522,460	
燃料費		628,608	
車両費		285,741	
保険料		539,370	
減価償却費		372,052	
リース料		33,924	
賃借料		4,800,000	
事務用品費		18,316	
水道光熱費		888,930	
支払手数料		51,729	
租税公課		830,300	
諸会費		141,580	
税理士報酬		748,000	
慶弔費		10,000	
雑費		198,731	16,883,624
	営業損失		-6,002,806
【営業外収益】			
受取利息		6,502	
受取配当金		160	
雑収入		2,696,356	2,703,018
【営業外費用】			
支払利息割引料			379,372
	経常損失		-3,679,160
	税引前当期純損失		-3,679,160
	当期純損失		-3,679,160

確認コード：8090-8540-3001
受付番号：20240531102602396310　受付日時：2024/05/31 10:26:02

様式 ID：【HOJ010】(XBRL Spec. 2.0)

株主資本等変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

（単位.円）

株主資本			
資本金	期首残高		22,500,000
	当期変動額	事業年度中の変動額合計	0
	期末残高		22,500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	期首残高		-27,110,354
	当期変動額	当期純損失	-3,679,160
		事業年度中の変動額合計	-3,679,160
	期末残高		-30,789,514
利益剰余金合計	期首残高		-27,110,354
	当期変動額	当期純損失	-3,679,160
		事業年度中の変動額合計	-3,679,160
	期末残高		-30,789,514
株主資本合計	期首残高		-4,610,354
	当期変動額	当期純損失	-3,679,160
		事業年度中の変動額合計	-3,679,160
	期末残高		-8,289,514
純資産合計	期首残高		-4,610,354
	当期変動額	当期純損失	-3,679,160
		事業年度中の変動額合計	-3,679,160
	期末残高		-8,289,514